

逗子道場移転に伴うお知らせ

会員の皆様には日頃より逗子道場をご利用頂きありがとうございます。
以前より告知しておりました道場移転につきまして詳細が定まりましたのでご連絡させていただきます。
「逗子道場」は10月より「逗子スポーツクラブ」に全面移転となります。
移転に伴い会員の皆様に必要な事務手続きがございますのでお手数ですが何卒お願い致します。
また移転に伴い現行のシステムと変更になる部分がございます。
以下の案内を参照頂き御理解の程よろしくお願い致します。

9月 ■移行スケジュール

17 逗子道場 ★ 新スタジオ移転	18	19 ★	20	21 ★	22	23
24 ★	25	26 ★	27	28 ★ 移転手続締切	29	30

無料体験会・・・★

■新規クラススケジュール

日曜日10:30～11:30（合同クラス） 火曜日13:00～14:00（女子クラス） 木曜日16:00～17:00（基礎クラス）
11:30～12:30（合同クラス） 16:00～17:00（基礎クラス） 17:00～18:00（少年クラス）
17:00～18:00（少年クラス）
19:00～19:45（大人クラス）

■移転に伴う手順

- ①移転日時＝9月17日（日）より逗子スポーツクラブにて稽古を行います。
9月中の★印のクラスは自由に参加（事前予約が必要）出来ます。参加してみて通いやすいクラスを選んでください。
- ②必要書類の提出＝移転に伴い「逗子スポーツクラブ」の会員登録が必要になります。
お手数ですが必要書類に記入し28日までに提出ください。
9月までは新極真カラテから振替られ10月から会費の請求、振替は「逗子スポーツクラブ」から振替られます。
※会費は口座振替を適用されますので実際の口座振替は12月からとなります。10月、11月分の会費は書類手続き時に合わせてお支払下さい。

■新規システム

移転に伴いシステムが逗子スポーツクラブのシステムに移行します。

- ①参加クラス＝参加クラスはあらかじめ選択したクラスへの参加となります。
「週1回コース」の稽古は1クラス単位と換算され、同日に2クラス参加の場合は「週2回コース」となります。
- ②振替稽古＝各自のご都合でクラスに参加出来なかった場合の振替稽古は出来ません
- ③5週目は休館となりクラスも休講となります。
その際は振替日があります。例えば「週1回」の方は「1か月×4回」が確保されています。
その他のコースも同様に換算されます。

■料金

カルチャー会員（カラテクラスのみ）

①週1回 ¥5,610 ②週2回 ¥9,930 ③週3回 ¥12,090

カルチャーマスター会員（クラブ内の他のカルチャーと併用する会員）

①週1回 ¥3,240 ②週2回 ¥5,940 ③週3回 ¥7,020

■本部会員登録

現在登録して頂いている本部会員登録はご希望によりSC会員（スポーツクラブ会員という種別に）に切り替える事が出来ます。内容は傷害保険が外れ（障害保険はクラブ加入の保険を適用します）金額が8,000円⇒3,000円に変更となります。手続きを希望の方は指導員まで問い合わせください。

■施設の利用 会員は施設内の設備を利用できます。ロッカールーム、シャワールーム、駐車場の利用が出来ます。

■移転に伴う退会の申し出

移転を機に退会をご希望される方は15日までに道場への退会届の提出、本部会員の退会処理を済ませて下さい。
期日まで退会処理、退会届の提出がない場合は継続となり10月以降の会費は「新極真川原道場」より振替されます。
10月以降「逗子スポーツクラブ」への移行手続きのない会員は「川崎本部道場所属」に自動的に所属を移行され
会員資格を継続します。今後稽古に参加の際は個々の選択に合わせ必要な手続きを行ってください。
※道場への退会の申し出はメール、FAXでも受け付けます。退会届用紙を「新極真会川崎東湘南支部ホームページ」
より「ダウンロード」し記入の上FAXまたはメール（書類添付して）にて送信下さい。本部会員の退会処理につきま
しては総本部事務局（03-3268-5671）までお問い合わせください。